

宇治市リビング・リング支援事業 補助対象・対象外経費例一覧表

科目	対象となる経費例	対象とならない経費例
報償費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師等への謝礼 ・ 事業を実施するために直接必要なアルバイト等の経費(受領者、内訳が明記され、押印のある受領証を備えること) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品、景品、記念品、参加賞等 ・ 団体等の構成員に対する謝礼等
旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員等及び講師等事業実施に必要な実費(公共交通機関・レンタカー・高速料金・宿泊費など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー代 ・ 国外への旅費
需用費	消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1品1万円未満の物品で、事務用品、資料作成のためのコピー用紙等の消耗品 ・ 会場設営や事業の実施に必要な資材費等
	食糧費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業に係る講師等の弁当代 ・ ワークショップ等を行う際のお茶、菓子
	印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ・ポスター・パンフレット等の印刷製本にかかる費用※事業名を明記すること ・ 資料印刷費
役務費	通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業に係る文書等を送付するための費用
	広告宣伝費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の開催告知等を広報するための費用
	手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振り込み・検査手数料等
使用料・賃借料	<ul style="list-style-type: none"> ・ Wi-Fiルーターなどの事務機器リース料 ・ 会場使用料(事業実施に係る準備・打ち合わせ等の会場使用料を含む) 	
備品購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率化や効率的実施に必要不可欠な設備整備・備品代(借り上げが不可であるもので事前協議の上承認を得たもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体等において既に必要数を所有しているもの ・ リース等が可能なもの
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記以外で、事業の実施に必要であると市長が認めたもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 領収書がない等使途が不明なもの ・ その他団体等の経常的な活動に要する費用

※原則補助対象期間内に支払を行ったものとする。

※ここに記載のないもの、疑義のあるものは協議による。